

## 〔教育実践研究〕

## 養護実習における養護教諭の指導の現状と教育上の課題

石井 康子 泊 祐子 西田 倫子

## The Educational Subject on Clinical Teaching of School Nursing Practice

Yasuko Ishii, Yuko Tomari, and Michiko Nishida

## I. はじめに

本学は選択で養護教諭1種免許を取得する教育課程を設けており、養護実習はこの免許取得に必須となる科目である。他の看護学実習と同様に、養護実習も校内での学習内容を基礎として、養護教諭の実践的な活動を体験し、理論と実践を統合させていく過程である<sup>1)</sup>。教員免許取得の条件を定めた教職員免許法では養護実習は単位数のみが規定されており、その具体的内容、方法は、各教育機関の裁量に任されている。そのため養護実習の目的・目標の研究<sup>2)</sup>や、実習のハンドブック<sup>3,4)</sup>が刊行されるなど、その検討が進んでいる。

看護学教育の中で臨床実習における実習指導者は、直接学生とかかわり、実際の臨床看護について教育・指導を行う存在でありその影響力は大きい。よって、教育・実践能力の高い指導者の育成は、看護学教育において重要な課題でもある<sup>5)</sup>。これは、養護実習においても同様であると考えられる。看護学実習に関しては、実習施設の現地指導者に関する研究<sup>6~9)</sup>は既に取り組みされているが、養護実習については学生の学びの内容をテーマとした研究<sup>10)</sup>や、実習内容と学生の達成感に関する研究<sup>11)</sup>、実習前後の校内で行う指導に関する研究<sup>12,13)</sup>は取り組まれているが、現地指導者である養護教諭に焦点を当てた研究はみられない。

そこで、本研究は養護教諭の実習指導上の悩みや困難を中心に指導の現状を明らかにし、大学教員が取り組む

べき課題を検討することを目的とした。

## II. 養護実習の概要

本学の養護実習は、4年次の4月から6月にかけて実施している。実習は火・水・木の連続する3日間を5週間連続で行い、さらにこれに引き続き月～金の1週間の実習を行うことを通して4単位相当分の実習としている。また養護実習に先立ち、校内で事前指導を4日間、実習終了後に事後指導を2日間行っている。

実習先は小学校、中学校、高等学校のいずれかとし、実習校は県内で指導的な立場にある養護教諭や本学の看護学研究科の授業の一環として教育演習を受けた養護教諭が在籍している学校を中心に選定している。学生の受講受け入れ人数は、6から7名としており、実習を担当する大学教員は3名である。学生は1学校に1名を配置し、主な実習は保健室を中心に行うが、同時に学級に配属し、学級での活動や保健指導を実施することとしている。この4単位の实習終了後には、県内の特別支援学校3校で6日間の実習を行う。

大学教員は、1人につき1から4名の学生を単独で受け持ち、実習開始前には実習校に出向き、実習内容の確認と検討を主に養護教諭と行う。実習開始後は現地指導を複数回行き、学生の実習状況を確認して指導を行うとともに、養護教諭と調整を行っている。また、実習期間中、個々の学生の状況に応じて校内で個別指導を行って

表1 養護実習の目標

---

1) 学校教育の概要、および学校保健活動における養護教諭の役割について理解する
① 学校教育の概要を理解する
② 学校保健活動の意義と養護教諭の役割を理解する
③ 保健室経営を理解する
2) 児童生徒の健康問題について、適切な判断・指導対応ができる能力を養う
① 児童生徒のヘルスニーズを的確に把握する方法を理解する
② 保健室に入室する児童生徒の傷病への適切な処置、指導方法を理解し実践する
③ 児童生徒の健康課題への対応方法を理解し実践する
④ 疾病予防、健康増進への働きかけの方法を理解し実践する
3) 児童生徒の発達や健康問題の特徴を知り、疾病予防・健康増進のための健康教育ができる能力を養う
① 成長発達過程にある児童生徒の特徴や健康実態を理解する
② 健康教育実施に向けた養護教諭の活動を理解する
4) 学校保健活動の充実に向けた養護教諭としての新たな活動のあり方を考える
① 学校のある地域の特徴や、保健、福祉、教育等の関係機関の活動について理解する
② 保護者や地域の人々、関係機関と連携して活動を行うことの必要性を理解する
5) 実習での学習体験から、自ら研究的に取り組む課題を明確にし、後続する卒業研究Ⅱにつなげる

---

いる。養護実習の目標を表1に示した。

### Ⅲ. 研究方法

#### 1. 研究対象

小学校、中学校、高等学校での養護実習を、2008年度に担当した養護教諭4名を対象とした。4名の勤務校は、小学校2名、中学校1名、高等学校1名であり、本学の養護実習の指導経験は、4回目1名、2回目1名、初回が2名であった。4名の中に本学の看護学研究科の授業の一環として教育演習を受けた養護教諭が3名含まれ、県内で指導的な立場にある養護教諭は含まれていない。

#### 2. データ収集方法

研究対象となる養護教諭に、養護実習終了後1か月以内に集団と個別面接による半構造化面接を行った。調査項目は、集団面接では①養護実習指導における指導上の悩みや困難、②養護実習を受けて困ったこと、③指導上の課題であると思う内容、④実習内容に含ませると良いと思うことについて質問を投げかけて自由に話してもらった。集団面接調査は、実習担当の大学教員3名全員で行った。また、個別面接の調査項目は①集団面接では話せなかった個人的な悩みや困難、②学校での指導における協力体制、③養護実習で大事にしている指導姿勢である。

面接調査では、調査対象者の了解を得て面接内容をICレコーダに録音した。なお、集団面接調査は2008年6月に、個別面接調査は同年6～7月に実施した。

### 3. 分析方法

集団面接、および個別面接時の発言内容を逐語録に起こし、指導上の悩みや困難、学校での指導における協力体制、養護実習で大事にしている指導姿勢、さらに養護実習での工夫という視点から意味のある内容を取り出した。分析は、逐語録を1つの意味のあるまとまりで区切り意味内容を表現することばに置き換えて、類似のある内容で集める作業を2段階に渡って行った。内容の抽出及び分類は、研究者間で合意が得られるまで繰り返し検討を行った。

### 4. 倫理的配慮

調査対象者に、研究への参加は個人の自由意思で強制するものではないこと、研究への不参加による不利益はないこと、研究データは厳重に管理し、個人が特定されることがないようにプライバシーの保護に努めることを文書に示し、口頭で説明を行い了解を得た。なお、本研究は岐阜県立看護大学の研究倫理審査部会の承認を得て実施した。

### Ⅳ. 結果

分析の結果、「学校での指導における協力体制」については「養護実習指導上の悩み・困難」に含めて整理できたため、以下、「養護実習指導上の悩み・困難」「養護実習で大事にしている指導姿勢」「養護実習での養護教諭の工夫」の3点について結果を述べる。

#### 1. 養護実習指導上の悩み・困難

4名の養護教諭全員から、表2に示す実習指導上の悩み・困難が示された。以下、表2の大分類を『 』で、

中分類を「 」で示した。悩み・困難の内容は大きく『自身の指導に関すること』『実習内容・受け入れ体制』『学生の個性への対応』『学生の質の変化』『本学の養護実習の特徴』に分けられた。

『自身の指導に関すること』では、「指導全般への不安」を全員の養護教諭が述べていた。これは、養護教諭は通常ひとつの学校に1名の配置であるため、他の養護教諭がどのような実習指導を行っているのかその実際をみる機会がないこと、また、他の教科の教育実習と異なり、毎年実習指導を行うことがないため養護教諭自身が成長しにくいと感じていることから不安があると述べていた。さらに、実習学生と一対一の指導となるため、指導の影響が大きいことも不安として述べられていた。

具体的な指導方法では、「指導の判断」として全員の養護教諭が述べた内容は、学生にどこまで教え、どこから考えさせれば良いかの判断が困難であることであった。この他、緊急対応などの比較的高度な養護教諭の活動を学生に体験をさせるかどうかの判断や、学生が行う研究授業への指導方法、指導時間の確保等が述べられた。これらの内容は、養護実習の指導経験が少ない養護教諭から示された。

『実習内容・受け入れ体制』では、本学の実習目標を到達させる上でも、養護教諭が実習内容に加えたいと考えている校区を管轄する保健センター等関係機関との連携活動の実際について、日常活動の中での取り組みが充分でないという「学校区の特徴による制約」により、学

表2 養護実習指導上の悩み・困難

大分類	中分類	内容の要約例
自身の指導に関すること	指導全般への不安	養護教諭は一人職種で他の養護教諭がどうしているかわからないので不安はつきまとう 看護実習と違い、いつも実習指導をするわけではないので養護教諭は成長しにくい 学生と一対一なので、自分の指導が学生のそのまま反映することが不安
	指導の判断	教えてよい部分と考えてもらう方がよい内容の選別が難しい
	実習体験への迷い	緊急時の対応や保護者対応で慎重を要する場合に養護教諭が行うか実習生に行わせるかの判断に迷う
	研究授業の指導	研究授業の指導案立案に向けて適切な助言ができない 発達段階を捉えずに授業をしたので、子どもたちに言葉が通じないことがあったが、あれはどんどん指導すべきだった
	目標とした実習指導ができない	自分が目標とした実習指導が実践できないこと
	実習評価の適切性、責任の重さ	学生の評価が適切に行えているか不安、評価することの責任を感じる
	指導時間の確保	学生の実習時間中に指導時間の確保が困難
実習内容・受け入れ体制	学校区の特徴による制約	地域的に学校と地域との連携を見てもらいにくい
	学校の条件による差	今の学校は保健指導を組むときに協力体制が難しい。教科制をとっているの、配属クラスにうまく組みにくいことがある 実習体験をさせたいと思っても、条件が整わずにできないことがある 小・中・高等学校の違いが大きく、よりきめ細かいのは小中学校であるため実習内容に違いが生じる 配属クラスの選定は、学校全体が落ち着かない時は難しいことがあった
	初回実習受け入れ時の体制未確立	初めての養護教諭実習生を受け入れに、教務主任との業務分担が未確定で実習調整の担当者が定まっていなかった
	学生の個性への対応	学生のタイプをつかむまでが大変であった
学生の個性への対応	個別性に合った対応方法の模索	
	学生間のライバル意識への対応	学生は他の学生と比べて実習できない課題にとらわれている 自分の学んだことより、他の学生より実習で体験できていないことに目がいく
	学習速度の異なる学生への対応	昨年は学校が組織で動いていることを最後に理解したが、今年の学生はすぐに体得したので、指導計画の修正が必要だった 昨年の学生は思考過程をたどれるような助言が必要だった
学生の質の変化	コミュニケーションが苦手	学生同士もあまりしゃべらない
	見て覚えない すぐには調べない	養護教諭が行う仕事の内容や方法を、見て盗んで学ぼうとはしない 手元に本を置いて、わからないことをすぐ調べることが弱い
本学の養護実習の特徴	実習計画の組みにくさ	教育実習と期間があわないときがあると、教務の講話などを組みにくい 他の教育実習と同じルールに沿って実習依頼が行えないという本学の事情による混乱がある
	実習場面の制約	月・金の実習日でないため、その間の子どもの様子や変化が激しい状況のみてもらえないことがあった

生に体験させることができないことが挙げられた。また、小学校、中学校、高等学校という学校種別の特徴、または実習時期の学校の児童生徒の状況等によって、養護教諭が考える実習内容を学生に提供することができないことが挙げられた。

『学生の個別性への対応』のうち「個別性に応じた対応方法の模索」は、本学の実習を複数年経験している養護教諭が述べていた。経年的に学生指導を行う中で、学生個々の学び方に違いがあり、前年度の指導経験がそのまま翌年に役に立つものではないということに気が付き示された内容であった。また実習学生の中に、高校生のと看から常に二人で競い合ってきたという背景をもつ学生がおり、一方の学生が体験したことを自分が体験できていないことに不安を抱き同様の実習体験を求めてくるが、当該実習校では体験の機会が持ちにくく、対応が困難であったことが述べられた。

『学生の質の変化』は、養護教諭としての経験が最も長い養護教諭から示された内容であった。実習の中で養護教諭が行っていることに対して、学生から何をしているのか尋ねてくることがないことや、養護教諭から指導を行ってもわからないことをすぐに調べないこと、または調べるための本を携帯していないことへの悩みであった。

『本学の実習期間の特徴』は、通常、教育実習は各学校単位で受け入れ時期が定まり、月曜日から金曜日までの一週間を通して行われるものに対し、本学の実習がその開始時期や終了時期もこれとは異なるため、養護教諭

以外の教員に指導を依頼する実習内容を調整することが困難であることや、児童生徒の変化を継続的に追うことが困難であることが挙げられた。また、教育実習は一般に当該学校の卒業生を受け入れることが慣例である中で、本学は独自の判断で養護教諭を選んで個別に実習依頼を行っていることや、実習学生が決まる時期が他の実習生と比べ半年以上遅いということがある。このことは実習依頼の段階で、学校長や教頭などの管理職者の理解を得ているが他の教員の理解を得るには至っていないことで、養護教諭が実習計画を立案する上で調整が行いにくいことを述べていた。

## 2. 養護実習で大事にしている指導姿勢

養護教諭が養護実習の中で大事にしている指導姿勢を表3に示した。養護教諭は、医療施設とは異なり健康な児童生徒が生活する場という学校の特徴を活かし、学生が取り組みたい内容を尊重して実習が行えるようにしていた。また、同時に「失敗から学べるようにする」と述べられていたように、学生が取り組んだ結果、たとえ失敗した場合でもそこから学ぶことができることを大切にして、指導を行っていた。さらに、実習の機会を充分活かすために、実習でしか経験ができない人間関係のスキルを磨くことや、児童生徒と直接接し、理解を深める機会を多くもつことを大切にしていた。

また、養護教諭は学校に着任した日からたとえ新人であっても当該学校の唯一の養護教諭として、一人で判断して活動することが求められているという厳しい現実を踏まえた指導や、学生が養護教諭の活動を過去の経験等

表3 養護実習で大事にしている指導姿勢

事項	内容の要約例
教育実習では学生の学びたいこと、主体性を大事にする	人権面への配慮はたくさんあるが、看護の世界とは違い命に直結することは少ないので、学生のしたいことを思い切ってしてもらう
失敗から学べるようにする	授業は子どもたちに迷惑をかけるため、事前に学生に指導し、良い授業をしてもらわないといけませんが、失敗してもいいことは失敗から学んでもらう
人間関係のスキルを磨く	今の学生は人間関係を作るのが苦手であるので、このことをゆっくりと実習の中で学べるようにする。養護教諭は勤めてからは余裕がないため、自分から話しかけられない人は現場での学びが少ないし学べないので、実習の中で人間関係を作れるようにする。
生徒と直接接して学ぶ	事務的なことばかりする学生もいるが、生徒と近づけるために教室に行かせる方がよいと思う。
来年からは1人で行うことを意識付けし、考えさせることを大切に	一人職種だから指導者がついてしっかり指導してもらえるのは養護実習しかない。来年からは一人でやっていくという意識付けをして、学生に考えさせることを大事にしている。
心のケアへのあこがれと現実のギャップを養護実習で埋める	心のケアがクローズアップされ、これにあこがれて養護教諭希望する人もいるが、現実の学校はだいぶ違うため、養護実習でそのギャップを埋める。

から心のケアが中心と誤って認識していることを取り除く機会となることを大事にしていた。

### 3. 養護実習での養護教諭の工夫

養護教諭は、養護実習に他の教員からの協力を引き出すために、色々な働きかけをしていた。学校長や教務主任等に講話を依頼する際には、校内の初任者研修で行うような話を実習生にしてほしいと具体的に依頼していた。また、別の養護教諭は学生の配属学級を決定する際、教務主任に相談をかけ、学校行事や時間割等の調整を行っていた。学生の実習記録は、学校長、教務主任、保健主事等、講話を担当した教員へも回覧することで、学生の学びの内容を伝える等、養護実習の理解を得るための取り組みを行っていた。

実習内容では、例えば健診についても実施場面の実習と共に、その準備や事後までの一連の流れを体験できるようにプログラムを組んでいた。また、配属した学級以外でも、授業や学級経営の上手な教員の活動を見学する機会を取り入れていた。

初めて本学の実習指導を担当する養護教諭は、既に実習指導を経験していた養護教諭に情報収集を行い、プログラムを立案の参考としたり、学生に養護教諭活動を説明するための資料を作成していた。

## V. 考察

### 1. 養護教諭の養護実習指導上の悩み・困難の特徴

看護教育においては、実習指導者は保健師助産師看護師法、看護師等養成所の運営に関する指導要領において「実習指導者となることができる者は、相当する領域について相当の学識経験を有し、かつ原則として必要な研修を受けたものであること」が示されている<sup>14)</sup>。また、一般に実習指導者となる前には、プリセプターとして新人教育を担当することが多い。これに対し、養護実習を担う養護教諭は就職直後から一人前の養護教諭として活動することが求められ、また原則一人職種であることから、同職種からの新人教育を受ける機会やこれを行う機会はほとんどない。同時に、実習指導に関する研修は行われていないという現状がある。

本研究で示された指導上の悩みや困難のうち、養護教諭自身の指導や実習内容・受け入れ体制に関するものは、このように養護教諭が一人職種であり、初任期に同職種

から実践の場で指導を受けることや、同職種の他者評価を受ける機会が乏しい中で実践を重ねていることとなど、一般教員と比べて実践の場で現任教育を受ける機会やこれを行う機会が乏しいことがその要因のひとつではないかと考える。また、養護教諭は卒業直後から自立して活動することが求められることから、養護実習で卒業直後に困らないだけの実践能力をつけさせたいという養護教諭の考えが前提にある。そのことが、実習内容を膨らませ豊かなものとしている一方で、調整を困難にしているのではないかと考える。

また、本学の養護実習が、通常学校で行われる教育実習の方法と異なることにより、特に初めて本学の養護実習を受け入れる学校においては学校内の理解が得にくく、このことは養護教諭が実習の調整を行うことを困難にしている要因であった。一般に教育実習は受け入れる学校側の都合を優先して行われるのに対して、本学の養護実習は大学の教育課程に学校側が合わせて受け入れてもらっている。そのため、各実習校で組織的な了解を得ていても、慣例とは異なる実習について複数の教員の理解を得ていくには、時間も説明も要することであったと考える。

指導方法に関して挙げられた「どこまで教え、どこから考えさせるか」という判断が困難であることについては、学生個々の学習状況やその個性によっても指導のあり方が異なり、そのためにより判断が難しい内容であると考えられる。その一方、学生は実習の中で成長し変化しているものであるが、養護教諭は一対一で対応しているために、学生の成長している変化が見えにくい状況にあると考えることもできる。

看護師の実習指導者を対象とした研究<sup>15)</sup>において、実習指導者が抱えている指導上の困難として、①学生に関すること、②指導体制に関すること、③指導者自身に関すること、④教員との関係に関することが挙げられていた。これを本研究と比較すると、①学生に関することとして挙げられた「実習学生人数」「学生の目的意識が低い」「態度が悪い」「学習能力の低下」「学生のメンタル面」という課題は示されなかった。これは、本学の養護実習は学生の希望により選択で行われるものであることや、養護教諭として就労を希望しており、動機づけが明確であるためと考える。指導体制に関しては専任の学

生指導担当でないことや、スタッフの協力が得られない等の内容が挙げられたが、実習時間内に指導時間を確保することが困難という意見以外は、本研究結果と共通するものはなかった。③指導者自身に関することでは、先行研究で示された「指導者としての自信がない」と「学生に合わせた指導方法に困難を感じる」については共通であった。④教員との関係に関することは、本研究の調査者が大学教員であったため、意見が示されなかった可能性もある。先行研究で示された具体的な内容では、「教員との意見の対立、食い違い」「事前の話しあいの不足」などが挙げられている。本学では、実習の自己点検評価を、実習終了直後に実習指導の養護教諭、実習学生、大学教員の各々が実施し、これを共有し次年度の改善に役立たせることとしている。実習指導者の指導上の困難を確実に捉え、改善に導くためには、この自己点検評価を確実に行うことが重要と考える。

## 2. 養護実習における大学教員が取り組む課題

大学教員はよりよい実習とするためにも、今回の結果から示された養護教諭の指導上の悩みや困難に対し、意識的な取り組みを行うことが必要と考える。今までも大学教員は実習期間中に複数回、現地指導を行っている。しかし、この場面は、実習学生への指導が中心であることが多かった。今後は、今回の結果から示された養護教諭の指導上の悩みや困難を念頭に置き、今まで以上に意識して現地指導時に養護教諭が抱えている悩みを把握し、対応を行うことが重要であると考え。例えば指導に対する不安については、大学教員が捉えている学生の成長を説明し、養護教諭の指導を支持していくことが考えられる。また、指導方法や実習内容に関する事項については、今回の研究で共有された、養護教諭個々が実習に向けて工夫して取り組んでいた内容や方法、大学教員自身が過去に実施した方法などを伝え、当該実習校で実施可能な方法、内容を共に考えていくことが重要と考える。

また、実習する学校の種別により体験内容が異なることは当然であるが、そのことに養護教諭が戸惑いを覚えていることもあるので、事後指導において、学生間での実習体験を共有し相互に学び合う機会があることなどを、養護教諭にもフィードバックする方法を検討することも課題であると思われる。

全国の養護教諭養成機関を対象に行った調査結果<sup>16)</sup>

によると、養護実習期間中にほとんどの養成校の教員は実習校を巡回している。その目的を複数回答でみると、最も多かったのは「実習校の養護教諭とのコミュニケーションの機会として情報・意見交換をすること」が69.7%であり、「実習生の指導」を目的とする学校は14.5%と少なかった。またこの調査では、実習校が県外など遠隔地にある、実習校が多い、実習時期が統一できない、附属の小中学校2校に40名の学生が実習を行っているなどが課題として挙げられていた。これに対して本学の養護実習は、1実習校に1名の学生配置で行うこと、学生毎に担当教員が決まっておリ継続して指導できる条件にある。大学教員が実習校で行う指導は、養護教諭とのコミュニケーションの機会として情報・意見交換をすることだけではなく、学生に指導を行うが、このこと自体が養護教諭に指導のモデルを示す意味をもつということを十分に認識していくことが重要と考える。

一方、本学の養護実習の特徴から派生する指導上の悩みや困難については、実習学生の決定時期や実習の時期・期間については、大学全体の教育課程と関わる事柄であり、解決は難しいと考える。しかし、大学教員は養護教諭の悩みや困難と感じている状況を確認していくことと、他の教員の理解を得るための働きかけが必要な場合には、養護教諭と共にこれを行う等、養護教諭の負担を軽減できる方法を模索していくことが必要と考える。

## 3. 養護実習内容を共有することの意味

本研究の結果にあるように、養護教諭は養護実習を担当するにあたり、各自がそれぞれ工夫した取り組みを行っていた。しかし、本学では開学以来、既に養護実習は6回開講しているが、この間に実習指導に関わる養護教諭が実習に関してその実情を共有する機会ももたず、養護教諭の意見や課題は、担当した大学教員を通して大学教員間で共有するのみであった。

本研究において集団面接の方法を用いたことより、研究に参加した本学の養護実習指導経験や勤務校の学校種別の異なる養護教諭が、それぞれ実習指導で実習プログラムや教務主任や保健主事など学校内の教員に依頼を行う上での工夫を共有できた。このことは、参加した養護教諭にとって、実習指導に関する指導上の悩みや困難を解決する学習の場になったのではないかと考える。養護教諭が実習指導に関する研修が行われていないことから

考えると、このような機会をこれからもつくり、大学教員が養護実習指導者としての研修プログラムを検討する必要があると思われる。またこのような機会を活かして、特徴ある養護教諭の活動を共有すると共に、大学教員は、同じ専門職としてその活動の意味付けを行い、養護教諭が自らの活動の価値を再認識できるような働きかけを行うことも重要ではないかと考える。

## VI. まとめ

養護教諭1種免許取得に必要な養護実習を担当した養護教諭の実習指導上の悩みや困難を明らかにした。

その結果、指導上の悩み、困難は『自身の指導に関すること』『実習内容・受け入れ体制』『学生の個別性への対応』『学生の質の変化』『本学の養護実習の特徴』の5つに分類された。実習指導を担当する養護教諭の悩みや困難に対し、大学教員は実習の開始時点では、学生のレディネスを養護教諭に説明し、学生理解を助けること、また実習開始後は学生の状況を大学教員が丁寧に捉え、判断し、養護教諭と協議しながら指導方法を検討していくこと、学生への指導を養護教諭の指導モデルという意味を含め実施することが有効と示唆された。『本学の实習期間の特徴』から派生する悩みや困難については、引き続き検討を要する課題として残った。

また、今回の研究方法では明らかにすることが困難であった養護教諭と大学教員間の課題については、本学が養護教諭、実習学生、大学教員の三者で各々が実施する自己点検評価を確実に行うことが重要と考える。

## 謝辞

調査にご協力いただきました養護教諭の皆様に、深く感謝いたします。

## 文献

- 1) 斉藤ふくみ, 宮越由紀子, 津島ひろ江: 3大学の養護実習記録の内容分析による学生の学びの比較—テキスト・マイニング手法を用いて—, 学校保健研究, 49(2); 127-143, 2007.
- 2) 曾根睦子, 小笠原紀代子, 中川優子, 他: 養護実習のあり方に関する研究第一報—全国養護教諭養成機関における実習の目的・目標—, 日本養護教諭教育学会誌, 1(1); 16-23, 1998.
- 3) 大谷尚子, 中桐佐智子編著: 養護実習ハンドブック, 東山書房, 2005.
- 4) 尾花美恵子, 栗田舞美, 西川路由紀子: 養護教諭のための教育実習マニュアル, 少年写真新聞社, 2008.
- 5) 米田照美: 実習指導者講習会が指導者の役割遂行に及ぼした影響, 人間看護学研究, 6; 77-90, 2008.
- 6) 細田泰子, 山口明子: 実習指導者の看護学実習における指導上の困難とその関連要因, 日本看護研究学会会誌, 27(2); 67-75, 2004.
- 7) 石崎邦代, 池田正子: 臨地実習指導者がかかえている指導上の困難とその支援—実習指導者へのアンケート調査より—, 日本看護学会論文集看護教育, 38; 228-230, 2008.
- 8) 新井恵津子, 大平志津, 岡崎廣子, 他: 臨地実習指導者のあり方—臨地実習指導の困難感から考える—, 日本看護学会論文集看護教育, 37; 188-190, 2007.
- 9) 男鹿麻理子: 新人臨床実習指導者のサポートシステムの必要性を考える, 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター看護教育研究集録, 33; 163-170, 2008.
- 10) 前掲 1).
- 11) 中桐佐智子, 門田美千代, 土井さや子, 他: 養護実習における実習内容と学生の達成感の検討, 吉備国際大学保健科学部紀要, 10; 1-10, 2005.
- 12) 中桐佐智子, 大谷尚子: 「養護実習」に関する学生指導について—全国養護教諭養成機関における実態—, 学校保健研究, 37(1); 30-40, 1995.
- 13) 塩田瑠美, 大谷尚子, 竹田由美子, 他: 養護実習における事後指導のあり方に関する研究—グループワークを導入した授業の分析から—, 日本養護教諭教育学会誌, 8(1); 57-65, 2005.
- 14) 前掲 9).
- 15) 前掲 7) 228-230.
- 16) 前掲 12) 37-38.

(受稿日 平成21年11月12日)

(採用日 平成22年2月1日)